

小牧市男女共同参画の意識に関するアンケート【資料2】

ご協力をお願い

市民の皆様には、市政の推進につきまして、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

小牧市では、平成15年度に制定した「小牧市男女共同参画条例」に基づき、男性、女性、性別を問わず、お互いを理解し、尊重しあえる“男女共同参画社会”を目指して、「第4次小牧市男女共同参画基本計画」に基づき、さまざまな取り組みを実施してまいりました。

この調査は、男女共同参画に関して、市民の皆様のお考えやご意見をお伺いするもので、調査結果は「第5次小牧市男女共同参画基本計画」を策定するうえでの資料にしたいと考えております。

このたび、18歳以上の市民の皆様から3,000人の方を無作為に抽出させていただいた結果、あなた様が対象となりました。お忙しいところ恐縮ですが、調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和7年10月 小牧市

この調査は、行政上の基礎資料として活用することを目的としており、他の目的に使用することはありません。なお、ご回答は無記名です。調査結果は、統計的に処理いたしますので、個人が特定される形で個別の回答や個人情報外部に漏れることは一切ございません。

◆ご記入にあたって◆

- ・ご回答の方法は、①インターネットの専用フォームにご記入、②当調査票にご記入(郵送)の2種類があります。
- ・ご回答期限は①②ともに令和7年10月24日(金)です。
- ・質問は、全部で24問です。およそ10分かかります。
- ・あなた(あて名の方)ご自身がお答えください。(事情によりご本人が記入できない場合は、ご家族または代理の方が聞き取ってご記入ください。)
- ・回答にあたっては、周りの方に相談せず、あなたのお考えをありのままにお答えください。
- ・記入の際は、黒の鉛筆やボールペンなどではっきりとご記入ください。
- ・設問によっては回答していただく方が限られる場合がありますので、説明にしたがってお答えください。
- ・このアンケートは、小牧市が株式会社 名豊に委託して実施しています。調査に関するお問い合わせは、下記までお願いします。

①インターネットの専用フォームにご記入の場合
右横の二次元コードから
専用フォームにアクセスしてください。
URL:
ID:****
※IDは二重回答を防ぐために使用するもので、回答者を
特定するものではありません。

②当調査票にご記入(郵送)の場合
ご記入いただいた調査票は、
10月24日(金)
までに、同封の返信用封筒(切手不要)に
入れて、お名前を書かずに、郵便ポストに
ご投函ください。

調査の主旨について:小牧市 こども未来部 多世代交流プラザ 男女共同参画係
電話:0568-71-9842 e-mail:tasedai@city.komaki.lg.jp

調査の回答方法について:株式会社 名豊 担当:
電話:052- -

1 あなた自身のことについて

問1 あなたの性別をお答えください。(選択は1つ)

- | | | |
|-------|-------|---------------------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. 答えたくない、わからない、その他 |
|-------|-------|---------------------|

問2 あなたの年齢をお答えください。(選択は1つ)

- | | |
|--------|----------|
| 1. 10代 | 5. 50代 |
| 2. 20代 | 6. 60代 |
| 3. 30代 | 7. 70代以上 |
| 4. 40代 | |

問3 あなたの就業形態などは次のうちどれですか。育児休業・介護休業中の方も働いているものとみなしてください。(選択は1つ)

- | | |
|-----------------------|----------------|
| 1. 正規従業員 | 6. 主婦・主夫 |
| 2. パートタイム従業員（アルバイト含む） | 7. 学生 |
| 3. 契約社員 | 8. 無職 |
| 4. 派遣社員 | 9. その他(具体的に:) |
| 5. 自営業者 | |

※パートタイム従業員＝1日の所定労働時間または1週間の所定労働日数が一般労働者より少ない常勤労働者。

※契約社員＝事業所などと直接契約し、あらかじめ定めた契約期間雇用される者。

※派遣社員＝労働者派遣法に基づき派遣元事務所から派遣された者。

2 男女の平等意識について

問 4 あなたは今の社会において、男女の地位はどのようになっていると思いますか。それぞれについてお答えください。(選択はそれぞれ1つ)

		男性のほう が 優遇され ている	どちらかと いえば 男性のほう が 優遇され ている	平等	どちらかと いえば 女性のほう が 優遇され ている	女性のほう が 優遇され ている	わからない
ア	家庭生活	1	2	3	4	5	6
イ	職場や就職活動	1	2	3	4	5	6
ウ	学校教育の場	1	2	3	4	5	6
エ	法律や制度の上	1	2	3	4	5	6
オ	政治の場	1	2	3	4	5	6
カ	社会通念・慣習・しきたりなど	1	2	3	4	5	6
キ	地域活動・社会活動 (自治会・NPOなど) で	1	2	3	4	5	6
ク	社会全体	1	2	3	4	5	6

問 5 あなたは「夫は外で働き、妻は家庭を守るほうが良い」といった固定的な性別役割分担について、どのように考えますか。(選択は1つ)

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 賛成 | 3. どちらかといえば反対 |
| 2. どちらかといえば賛成 | 4. 反対 |

<問 5 で「1 賛成」「2 どちらかといえば賛成」を選択した人にお聞きします。>

問 6-1 それはなぜですか。(選択はいくつでも)

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本の伝統的な家族の在り方だと思うから 2. 自分の両親も固定的な役割分担をしていたから 3. 夫が外で働いた方が、多くの収入を得られると思うから 4. 妻が家庭を守った方が、子どもの成長などにとって良いと思うから 5. 家事(育児、介護などを含む)と両立しながら、妻が働き続けることは大変だと思うから 6. その他(具体的に:) |
|--|

<問5で「3 どちらかといえば反対」「4 反対」を選択した人にお聞きします。>

問6-2 それはなぜですか。(選択はいくつでも)

1. 男女平等に反すると思うから
2. 自分の両親も外で働いていたから
3. 夫も妻も働いた方が、多くの収入が得られると思うから
4. 家事(育児、介護などを含む)と両立しながら、妻が働き続けることは可能だと思うから
5. 固定的な夫と妻の役割分担の意識を押しつけるべきではないから
6. その他(具体的に: _____)

3 家庭における家事などの分担について

問7 「現在配偶者もしくはパートナーと暮らしている方」にお聞きします。あなたの家庭では次にあげる家事は主に誰が担っていますか。(選択はそれぞれ1つ)

		自分	配偶者もしくは パートナー	配偶者(パート ナー)同士	家族全員	その他の人
ア	食事のしたく	1	2	3	4	5
イ	食事の後かたづけ・ 食器洗い	1	2	3	4	5
ウ	ゴミ出し	1	2	3	4	5
エ	掃除	1	2	3	4	5
オ	洗濯	1	2	3	4	5
カ	食料品・日用品の 買い物	1	2	3	4	5
キ	生活費を稼ぐ	1	2	3	4	5
ク	家計の管理	1	2	3	4	5
ケ	子育て	1	2	3	4	5
コ	介護	1	2	3	4	5
サ	自治会などの地域 活動	1	2	3	4	5

4 仕事と育児・介護休業などについて

問 8 管理職以上に昇進することについてどのようなイメージを持っていますか。
(選択はいくつでも)

1. やりがいのある仕事ができる
2. 賃金が上がる
3. 能力が認められた結果である
4. 家族から評価される
5. 自分自身で決められる事柄が多くなる
6. やるべき仕事が増える
7. 残業、労働時間が増える
8. 責任が重くなる
9. やっかみが出て足を引っ張られる
10. 仕事と家事(育児、介護などを含む)の両立が困難になる
11. 出費が増える
12. その他(具体的に:)
13. わからない

問 9 あなたは、家事(育児、介護などを含む)に費やす時間をバランスのとれたものとし、働く場における女性の活躍を更に推進するためには、どのような取組や支援が必要であると思いますか。(選択はいくつでも)

(企業側)

1. 長時間労働慣行の是正やテレワークの推進など、男女ともに家事(育児、介護などを含む)に用いることができる時間を増やすための勤務環境の整備
2. 育児や介護のための休業制度や短時間勤務制度など、男女ともに仕事との両立を支援するための施策の整備
3. 保育施設や介護施設の整備など、男女ともに育児や介護の支援を受けられる設備やサービスの整備

(行政側)

1. 学校等においてキャリア教育を行う
2. 職場や家庭内の固定的性別役割分担意識を解消するためのセミナーを行う
3. 職場に保育所等を整備する
4. 女性管理職を養成するセミナーを行う
5. 公正・透明な人事管理制度、評価制度の構築
6. 男性の家事(育児、介護などを含む)参画への理解・意識改革や男性の育児休業の取得の促進を行う
7. ワーク・ライフ・バランスの啓発を行う

問 10 女性が仕事を持ったり、仕事を持ち続けたりしていく上で、問題となる(なっている)のは何だと思いますか。(選択はいくつでも)

1. 職場の労働条件(勤務時間・賃金・休暇制度など)
2. 職場の人間関係の問題(上司や同僚の理解・協力が得られないなど)
3. 職場の雰囲気(女性は結婚・妊娠・出産したら退職するという暗黙の了解など)
4. 職場での評価(昇給・昇格に男女差があるなど)
5. 職場でのセクシュアル・ハラスメント
6. 女性自身もしくは配偶者・パートナーの勤務地の変更(出向・転勤など)
7. 職場・行政の支援(子育て支援サービス、保育施設の不足など)
8. 家庭内の問題(家族の理解や協力が得られないなど)
9. 女性自身の職業意識の問題
(働き続けることへの意識、責任ある仕事への不安や仕事への取組み姿勢など)
10. 女性は家庭に入るべきなどの社会全体の風潮
11. 一旦退職した女性が、正社員として再就職することが困難である現状
12. その他(具体的に:)

5 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が実現した社会とは、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」のことです。

内閣府「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」より

問 11-1 あなたは生活の中で、仕事、家庭生活、地域・個人の生活(地域活動・学習・趣味など)の優先度についてお聞きします。あなたの理想に最も当てはまるものをお答えください。(選択は1つ)

1. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」すべてを大切にしたい
2. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
3. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
4. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
5. 「仕事」を優先したい
6. 「家庭生活」を優先したい
7. 「地域・個人の生活」を優先したい
8. その他(具体的に:)
9. わからない

問 11-2 あなたの現状の生活に最も当てはまるものをお答えください。(選択は1つ)

1. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」すべてを大切にしている
2. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
3. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している
4. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
5. 「仕事」を優先している
6. 「家庭生活」を優先している
7. 「地域・個人の生活」を優先している
8. その他(具体的に:)
9. わからない

問 12 仕事と生活を両立し、だれもがいきいきと暮らせる社会を実現するためには、どのようなことが必要だと思いますか。(選択はいくつでも)

1. 社会の中で、家事(育児、介護などを含む)、地域活動についての評価を高める
2. 年配者や周りの人が、夫婦の役割分担や個人の生き方についての当事者の考え方を尊重する
3. 家事(育児、介護などを含む)、地域活動への男性の関心、意識を高める
4. 男女の賃金格差の是正や、女性の正規雇用など、女性の経済的安定を図る
5. 子どものころから、職業選択の自由や男女がともに家事(育児、介護などを含む)の責任を分かち合う男女平等の意識づけを行う
6. 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図る
7. 職場の上司や同僚とのコミュニケーションをよく図る
8. 育児休業や介護休業取得中の経済的支援を行う
9. 柔軟な勤務形態(フレックスタイム制や在宅勤務など)の導入や時間外労働の削減など働き方の見直しを図る
10. 育児や介護での離職者の再雇用制度を導入する
11. 職場での育児休業、介護休業制度を充実する
12. 時間外労働を削減し、労働生産性を高め仕事と生活の両立を図る従業員を企業がプラスに評価する
13. 企業において、育児・介護休業取得に対し、プラスの評価を行う制度などを導入する
14. 保育や介護の施設、サービスの充実を図る
15. その他(具体的に:)
16. 特にない

6 地域活動・社会活動について

問 13 あなたは、次のような活動に参加したことがありますか。(選択はいくつでも)

1. 区・町内会、自治会などの活動
2. 老人会、青年会、女性会、子ども会などの活動
3. PTA 活動
4. ボランティアや NPO(民間非営利組織)などの活動
5. まちづくりなどの活動
6. 消防団など防災に関する活動
7. その他(具体的に:)
8. 参加したことがない

問 14 問 13 で「8参加したことがない」を選択した人にお聞きします。その理由は何ですか。
(選択はいくつでも)

1. 仕事が忙しい
2. 家事(育児、介護などを含む)などが忙しい
3. 家族の理解や協力が無い
4. 健康や体力に自信がない
5. 一人では参加しづらい
6. 人間関係がわずらわしい
7. 役員など責任ある立場を任されたくない
8. 活動に関する情報が少ない
9. 活動する仲間や場所が少ない
10. 自分の意見が反映されない
11. その他(具体的に:)

7 性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)について

問 15 あなたは今までに自分の性別や性自認、性的指向に違和感を覚えたり、悩んだことはありますか。(選択は1つ)

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

問 16 あなたは身近な人などからカミングアウト※された場合、どのように寄り添える・受け止められると思いますか。(選択は1つ)

※自身の性的指向や性自認をだれかに打ち明けること

- | |
|--------------------|
| 1. 相手に寄り添って接したい |
| 2. 時間はかかっても理解に努めたい |
| 3. 距離を置いてしまう |
| 4. どうしても受け止められない |
| 5. どうしたらよいか分からない |
| 6. 想像することができない |

問 17 あなたは、性的少数者の方たちが暮らしやすい社会にするためには、どのような意識啓発や支援が必要だと思いますか。(選択はいくつでも)

- | |
|-----------------------------------|
| 1. 相談できる窓口の設置 |
| 2. 行政職員や教職員に対する研修の実施 |
| 3. 企業等に対する啓発活動の実施 |
| 4. 地域住民に対する啓発活動の実施 |
| 5. 同性同士のパートナーであることを証明する行政の証明書等の発行 |
| 6. その他(具体的に: _____) |

問 18 あなたは、小牧市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を知っていますか。
(選択は1つ)

- | |
|----------|
| 1. 知っている |
| 2. 知らない |

[パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度とは]

互いを人生のパートナーとし、日常生活において協力し合うことを約束した性的マイノリティのお二人が、パートナーシップにあることを市に宣誓し、宣誓したことを市が証明する制度です。

8 DV や性暴力について

問 19 DV や性暴力の被害やそれに関する悩みを相談できる窓口などについて、あなたが知っているものをあげてください。(選択はいくつでも)

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| 1. 小牧市女性相談 | 5. 愛知県警本部ハートフルライン |
| 2. 愛知県男性 DV 被害者ホットライン | 6. 性犯罪被害110番 |
| 3. 愛知県女性相談支援センター | 7. 名古屋法務局(女性の人権ホットライン) |
| 4. DV 相談+ | |

問 20 相談窓口の認知度を向上させるためには、あなたはどのような方法による周知が効果的だと思いますか。(選択はいくつでも)

- | | |
|----------------|----------------|
| 1. ポスター・リーフレット | 3. 学校における周知 |
| 2. ホームページ・SNS | 4. その他(具体的に:) |

問 21 あなたは、性暴力・DVや様々な悩みなどに関する相談窓口などで配慮してほしいと思うことは何ですか。(選択はいくつでも)

- | | |
|------------------------------|--------------------------------|
| 1. メールによる相談ができる | 8. 匿名で相談ができる |
| 2. LINE などのSNSによる相談ができる | 9. 弁護士など、法的知識のある相談員がいる |
| 3. 電話による相談ができる | 10. 臨床心理士、公認心理士など、心理専門職の相談員がいる |
| 4. 通話料が無料 | 11. その他 |
| 5. 24 時間相談ができる | (具体的に:) |
| 6. 相談内容に関連する、他の相談窓口との連携が行われる | 12. 特にない |
| 7. 同性の相談員がいる | 13. わからない |

9 災害時について

問 22 防災分野で男女平等の視点を活かすために、どのようなことが必要だと思いますか。(選択はいくつでも)

- | |
|---|
| 1. 防災分野の委員会や会議により多くの女性が参加できるようにする |
| 2. 災害対応や復興においてリーダーとなれる女性を育成する |
| 3. 地域防災計画や災害に関する各種マニュアル等に男女平等の視点を入れる |
| 4. 避難所でのリーダーや炊き出しなど役割を性別で固定せず分担する |
| 5. 災害時の備えについて性別によって異なるニーズを反映する |
| 6. 自治体職員(防災担当部署)について防災現場に女性が十分配置されるよう、採用・登用段階を含めて留意する |
| 7. 避難所で性別に応じてプライバシー(更衣・授乳など)が確保できるようにする |
| 8. その他(具体的に:) |
| 9. わからない |

10 男女共同参画社会について

男女共同参画社会とは、男女が社会の対等な構成員として自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受し、かつ共に責任を担う社会のことです。

問 23 あなたは、次にあげる男女共同参画社会に関する言葉を知っていますか。
(選択はそれぞれ1つ)

		言葉も内容も 知っている	言葉だけは 知っている	言葉も内容も 知らない
①	男女共同参画	1	2	3
②	男女共同参画社会基本法	1	2	3
③	男女雇用機会均等法	1	2	3
④	配偶者暴力防止法(DV防止法)	1	2	3
⑤	育児・介護休業法	1	2	3
⑥	リプロダクティブ・ヘルス・ライツ (性と生殖に関する健康・権利)	1	2	3
⑦	オールド・ボーイズ・ネットワーク (組織の中で男性たちが作ってきた明文化されて いないルールや約束事、仕事の進め方)	1	2	3
⑧	ジェンダー(社会的・文化的性別)	1	2	3
⑨	LGBTQ(性的少数者のうち、レズビアン・ゲ イ・バイセクシュアル・トランスジェンダーの総 称)	1	2	3
⑩	SOGI(性的指向思考及び性自認)	1	2	3
⑪	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)	1	2	3
⑫	アンパイドワーク (家事労働や家族労働などの無報酬の労働)	1	2	3

問 24 男女共同参画社会を実現していくため、今後、市はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。(選択はいくつでも)

1. 男女共同参画に関する広報を充実させる
2. 男女共同参画に関する講習会や学習機会を充実させる
3. 男女平等に関する情報誌や図書、資料コーナーの充実
4. 学校教育の場で、男女平等に関する教育をさらに進める
5. 社会教育の場で、男女平等に関する教育をさらに進める
6. 地域コミュニティでの男女平等に関する啓発をさらに進める
7. 審議会委員や管理職など、政策・方針決定の場に女性を積極的に登用する
8. 民間企業・団体などの管理職に女性の登用が進むよう支援する
9. 職場における男女の均等な取扱いについて、企業などに働きかける
10. 女性や男性の生き方や悩みに関する相談の場を充実させる
11. 女性が働くための機会を増やす、もともと女性が少なかった分野へ女性が進出できるよう職業教育や訓練を行う
12. 保育・子育てサービスや施設を充実させる
13. 介護サービスや福祉関連の施設を充実させる
14. 生涯を通じた男女の健康づくりのために支援を行う

これでアンケートはおわりです。ご協力ありがとうございました。